

④ 持続可能な中山間地域の暮らしづくり

㊦ 地域鉄道維持・活性化支援事業（総合交通課）

5百万円

路線の維持や沿線の活性化を図るため、自ら地域の鉄道を守り育てていく意識（マイレール意識）の醸成や乗車人員の増加に向けた取組を支援する。

(1) 吉都線及び日南線の維持・活性化のための事業を実施する団体に対する支援

- ・実施主体 各鉄道沿線自治体、JR吉都線利用促進協議会、
JR日南線利用促進連絡協議会（補助率 1/2以内）

(2) 宮崎県鉄道整備促進期成同盟会が実施する観光列車「海幸山幸」を活用した利用促進事業への支援

- ・実施主体 宮崎県鉄道整備促進期成同盟会（補助率 1/2以内）



吉都線PRイベント



「海幸山幸」を活用したイベント列車運行

㊦ 「みやざきジビエ」ブランド確立事業（中山間・地域政策課）

2百万円

鳥獣被害対策の気運の醸成と所得確保による中山間地域の活性化のため、「みやざきジビエ」ブランドを確立し、普及拡大を図る。

【ブランド化に向けた取組】

I みやざきジビエ普及拡大推進協議会

- ・「みやざきジビエ」のブランド化に向けた課題について検討

II 安全・安心に向けた取組

- ・「みやざきジビエ」を担う人づくり
品質・衛生面、処理加工技術の両立した人材育成
- ・「みやざきジビエ」認証制度の導入
衛生管理及び品質の向上に向けた認証制度の導入
- ・処理加工施設への衛生管理指導
衛生管理の向上に向けた指導の実施

III 流通・消費拡大に向けた取組

- ・「みやざきジビエ」の消費拡大
県民の認知度の向上に向けたイベントの実施
- ・「みやざきジビエ」の流通拡大
産地と実需者との販路確保のための商談会等実施
- ・「みやざきジビエ」統一表示基準の導入
卸売・飲食業者等への流通拡大に向けた統一表示基準の導入



みやざきジビエフェア2016での「いのしし鍋のふるまい」及び「シカ革工作体験」

⑤はじめよう！「宮崎ひなた生活圏」づくり推進事業（中山間・地域政策課）

50百万円

少子高齢化・人口減少が進行する中、中山間地域等に安心して住み続けられる仕組みを構築するため、地域の実情に応じた住民主体の新たな取組を支援し、推進する。

(1) 県外の先駆的取組に学ぶ研修会

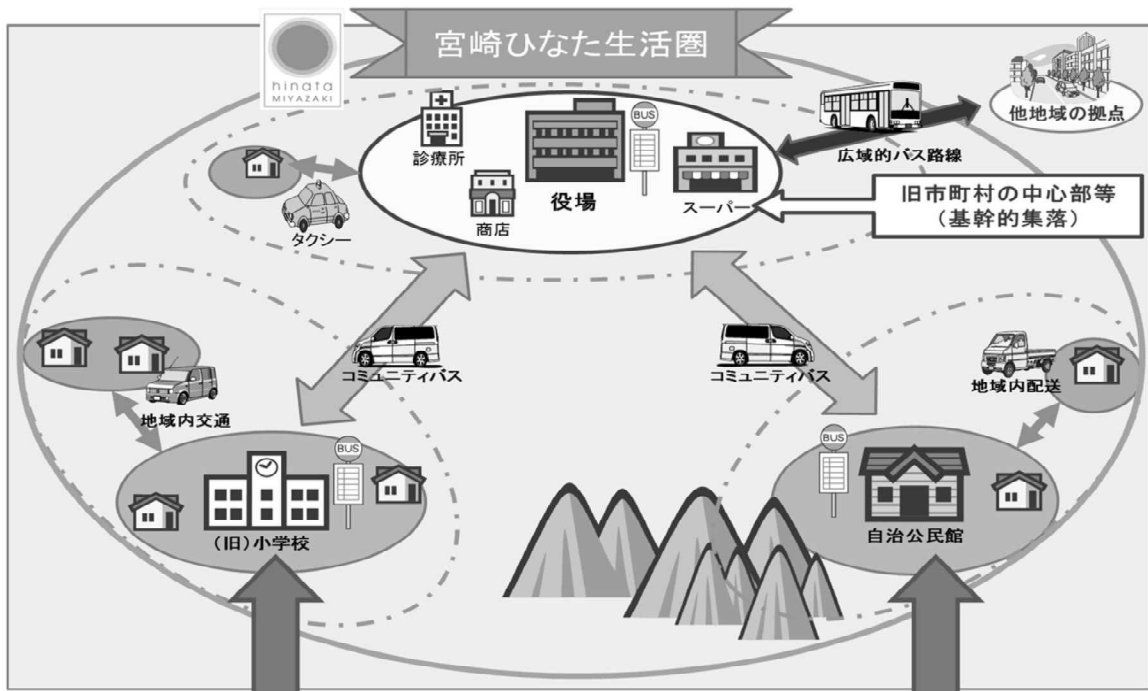
県外の先駆的取組について、実務家・学識経験者等を招聘して研修会を開催

(2) 若者と共に学ぶ中山間地域の生活環境フィールド調査

県内・外の大学生等と共に、県内の山間部、中間部及び都市近郊部（広域合併した町村部）の市町村でインタビュー調査等を実施し、「宮崎ひなた生活圏」づくりの課題を整理

(3) 所得向上や生活サービスを支えるための持続的な取組のモデルづくり

「宮崎ひなた生活圏」づくりを推進するため、地域における所得の安定・向上や生活サービス維持等に持続的に取り組む住民主体の組織（地域運営組織）のモデルとなる取組を支援・実施主体 地域運営組織等（補助率 定額）



所得の安定・向上や生活サービス維持等に持続的に取り組む住民主体の組織
(地域運営組織)

①協議機能
(地域課題の共有・検討)



集落代表、地域団体、NPO、
福祉関係者等で構成



②実行機能
(地域課題の解決に向けた取組)



(例)所得向上



(例)よろずや



(例)買物・移動支援、
見守り

⑨ 持続可能な地域づくり応援事業（中山間・地域政策課）

49百万円

県及び市町村が策定した地方版総合戦略の適確な推進を図るため、市町村・地域が一体となった地域主体の取組への支援により、地域が自立した持続可能な仕組みを構築し、全国に誇れる地域づくりを応援する。

(1) 地域再生アドバイザー派遣事業

地域が抱える課題の分析や地方版総合戦略を踏まえた今後の進むべき方向性等について、外部専門家の視点から市町村へのアドバイスを実施

(2) 地域づくり応援補助金

地域が自立した持続可能な仕組みを構築するため、市町村の総合戦略に位置付けられ、市町村と地域が一体となった地域づくりの取組を支援

- ・実施主体 市町村（補助率 2/3以内）



| 地域再生 アドバイザー 派遣事業 | 地域づくり応援補助金 | |
|------------------------|---------------------------------|--|
| | 地域チャレンジ枠 (単年度事業) | 一般枠／特別枠 (最長3か年事業) |
| ①短期派遣 2泊3日程度 | 【対象事業】 ①地域づくり研修会や 先進地視察等 | 【対象事業】 市町村と地域が一体となった地域づくりの取組 |
| ②長期派遣 短期派遣を年間数回 | ②地域づくり事業計画 の策定や試験的な事 業の実施 | ↓ ・地方創生のスタートアップを支援することにより、地域が自立した持続可能な仕組みを構築する。 |

地域が主体となった持続可能な地域づくりの取組を多様なステージから支援することで、人口減少を見据えた地域の在り方を確立し、地方創生のモデルとなる『全国に誇れる地域』を宮崎から発信。

**○農山漁村における所得安定・向上モデル事業（見守り・生活支援）（福祉保健課）
9百万円**

農山漁村で地域の助け合いを必要とする一人暮らしの高齢者、障がい者、子育て世帯等が、安心して暮らすことができるよう、所得の向上につながる持続可能な生活支援システムづくりに取り組む市町村を支援する。

(1) 事業主体 市町村（補助率 1/2）

(2) 事業概要

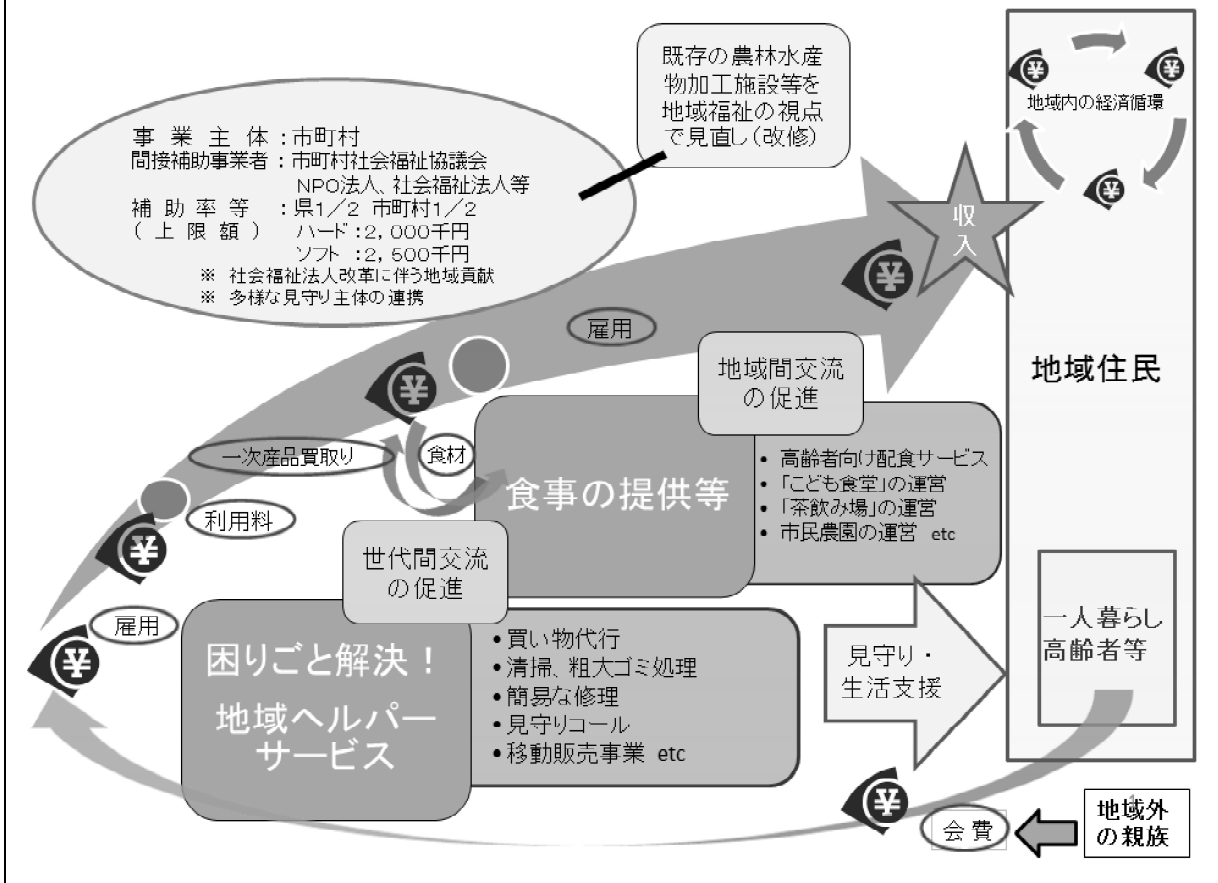
法人又は非営利の団体（間接補助事業者）が日常生活の困りごと等への取組を開始するために必要な経費を支援

【助成メニュー】

- ・事務所設備の導入や改修等のハード事業
- ・地域での組織立ち上げに必要なソフト事業

【取組例】

- ・食事提供サービス
地域の一次産品等を活用した高齢者等への配食サービスやこども食堂の運営等
- ・地域ヘルパーサービス
一人暮らし高齢者等のために実施する買い物代行や粗大ゴミの処理、簡易な修理等、困りごとへの対応



◎訪問看護総合推進プロジェクト

71百万円

地域包括ケアの要となる在宅医療の推進に向けて、訪問看護師の確保・定着・資質向上、訪問看護ステーションの立ち上げ支援等を通じ、県内における訪問看護サービスの提供体制を構築する。

㊤訪問看護推進事業（医療業務課）

11百万円

地域包括ケアの中心的な役割を担う訪問看護師の確保・育成・定着を図るため、訪問看護未経験者、訪問看護師を対象としたスキルアップ研修を実施するとともに、県民への訪問看護に係る情報提供等を通じて、在宅医療推進体制を構築する。

○新人看護職員卒後研修事業（医療業務課）

19百万円

新人看護職員のスキルアップを図るため、集合研修や研修責任者の育成研修を実施するとともに、独自の新人看護職員研修や受入研修等を実施する医療機関を支援する。

㊤看護師等修学資金貸与事業（医療業務課）

21百万円

看護師等養成所に在学する者で、免許取得後、県内の病院（200床未満）、診療所、訪問看護ステーション等に就業しようとする者に対して修学資金を貸与する。

○魅力ある大学づくり・人づくり支援事業（医療業務課）

10百万円

地域に不足している高度な実践力を持った助産師、認定看護管理者・訪問看護師等を県内に確保するため、公立大学法人宮崎県立看護大学が取り組む事業を支援する。

㊤訪問看護ステーション等設置促進強化事業（長寿介護課）

10百万円

訪問看護ステーション開設時の初期費用を支援するとともに、市町村と関係機関等との検討会を立ち上げ、新規参入を促進する。

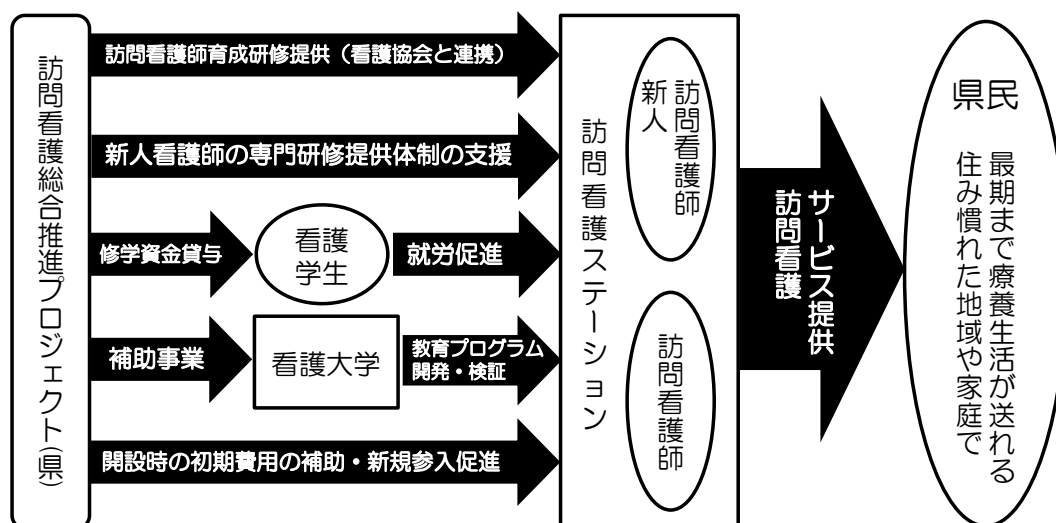
(1) 訪問看護ステーション整備費補助金

条件不利地域等に、新たに訪問看護事業所を開設する事業者に対して、立ち上げまでに必要な初期費用を支援

- ・実施主体 事業者（補助率 1/2以内、2/3以内）

(2) 農山村地域における介護・看護サービス充実強化事業

市町村や地域に根ざした中核的経済団体であるJAなど関係機関と介護等サービスへの新規参入を促進するための方策を検討

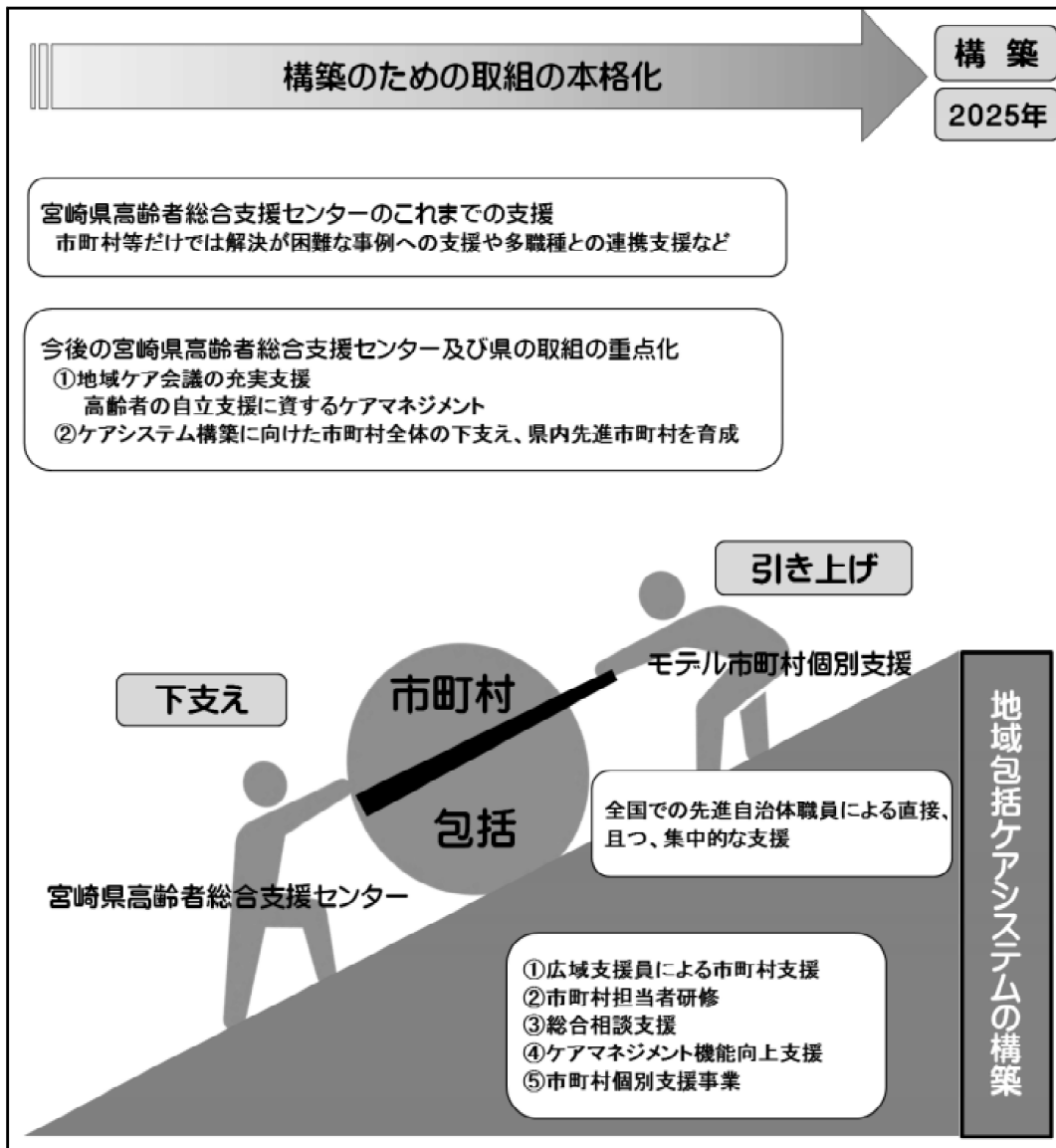


㊦地域包括ケアシステム構築支援事業（長寿介護課 医療・介護連携推進室）

28百万円

地域包括ケアシステムの構築を促進するため、モデル市町村に対する個別支援や広域支援員による地域ケア会議等への専門職の派遣調整のほか、在宅でのケアマネジメント機能の向上支援等を実施する。

- (1) 広域支援員による市町村支援
 自立支援型の地域ケア会議の充実支援、地域ケア会議等への理学療法士、言語聴覚士など専門職の派遣調整
- (2) 市町村担当者研修会
 国、優良事業所、先進自治体の職員等による研修会の実施
- (3) 総合相談に対する支援
 - ① 高齢者等の悩みごと相談への対応及び職員の相談対応に係る技術向上のための研修
 - ② 弁護士や社会福祉士からなる高齢者虐待対応専門職チームの派遣
- (4) 在宅でのケアマネジメント機能の向上支援
 福祉用具の適切なケアマネジメントや訪問介護事業者に対する研修
- (5) 市町村個別支援事業
 地域包括ケアシステム構築に取り組むモデル市町村を指定し、集中的に支援



○医療・介護連携推進事業（長寿介護課 医療・介護連携推進室） 79百万円

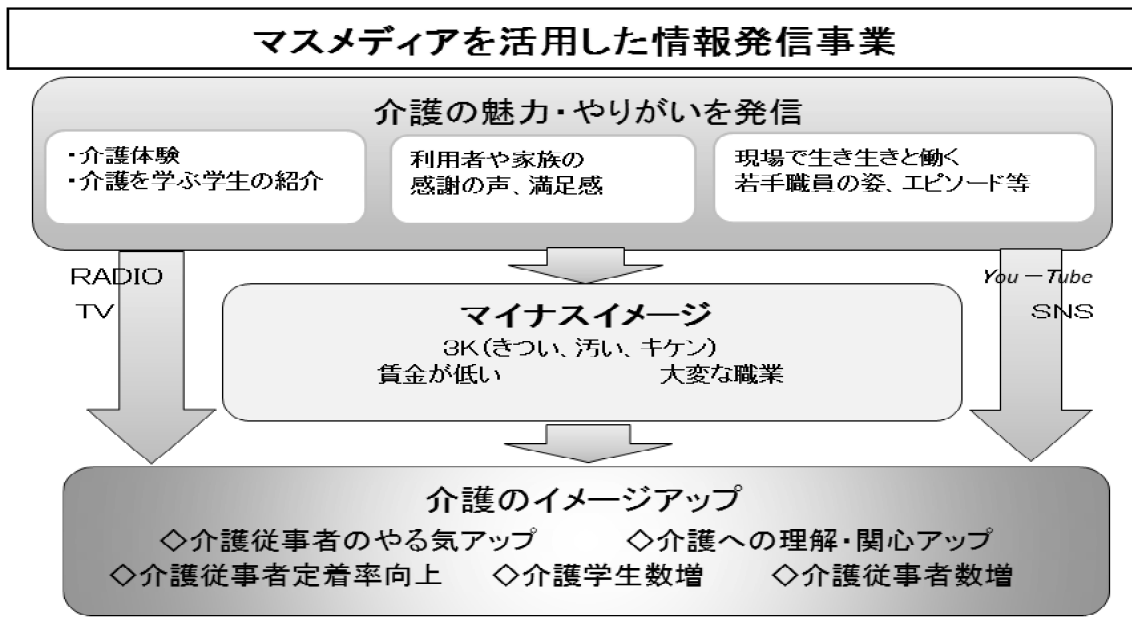
地域包括ケアシステムの構築に不可欠な医療と介護の専門職種（多職種）の連携を図るため、協議会の設置・運営や研修会等を実施する。

- (1) 県協議会、地域協議会設置・運営事業
- (2) 入退院調整ルール策定・運用事業
医療機関とケアマネジャーの情報共有・連携が円滑に行われるようにするための共通ルールの策定と、運用効果等の検証、改善
- (3) 多職種による地域住民との交流事業
- (4) 医療介護連携のためのICT普及促進事業
- (5) 在宅医療推進事業
在宅医療を担う医師や在宅医療を支える多職種を対象とする研修会の実施

㊦「みやざき・ひなたの介護」情報発信事業（長寿介護課） 11百万円

介護サービスを担う介護従事者を確保するため、新たな人材の発掘と介護現場への定着促進を目指し、広く県民に「介護の魅力」を発信する。

- (1) 情報発信番組の制作・放映
介護施設等で働く20代を中心に介護のやりがいや入職の動機、エピソード等を1回5分程度にまとめた番組を制作し、小中高生及び保護者が視聴する時間帯に放映
- (2) 2次利用の展開
放送された番組を配信するホームページを開設し、情報の掲載・更新・管理等を行うとともに、番組のダイジェスト版（DVD）を作製し、小中学校や介護施設等に配布



◎健康長寿社会づくり推進事業（健康増進課） **90百万円**

県民一人ひとりが「健康づくり」や「いきがいづくり」に取り組み、だれもがいつまでも健康で、いきがいをもって暮らすことができる「健康長寿社会づくり」を推進するため、次に掲げる事業等を実施する。

○健康長寿社会づくりプロジェクト体制整備事業（健康増進課） **4百万円**

社会的気運の醸成を図るため、「健康長寿県民フェスタ」の開催等の普及啓発を実施する。

○1日プラス100g！ベジ活推進事業（健康増進課） **3百万円**

ベジ活応援店（野菜摂取量の増加等に向けた取組を行う飲食店等）の登録など野菜摂取量増加に向けた取組を実施する。

○1日プラス10分！運動習慣推進事業（健康増進課） **1百万円**

事業所等で出前健康教室を実施し、仲間を取り組む体重の適正化等を推進する。

○^{プラス}十ロコトレ健康長寿推進事業（健康増進課） **1百万円**

ロコモティブシンドローム（骨、関節、筋肉などの運動器の障がいのために移動機能の低下をきたした状態）を予防するための取組を推進する。

○がん検診受診環境整備事業（健康増進課） **10百万円**

がん検診の受診率向上に向け、未受診者に対する個別受診勧奨を実施する。

○愛の予防接種助成事業（健康増進課 感染症対策室） **49百万円**

任意の予防接種の費用助成を行う市町村を支援する。

○口腔保健支援センター運営事業（健康増進課） **5百万円**

「口腔保健支援センター」において、市町村への専門的支援等を実施する。

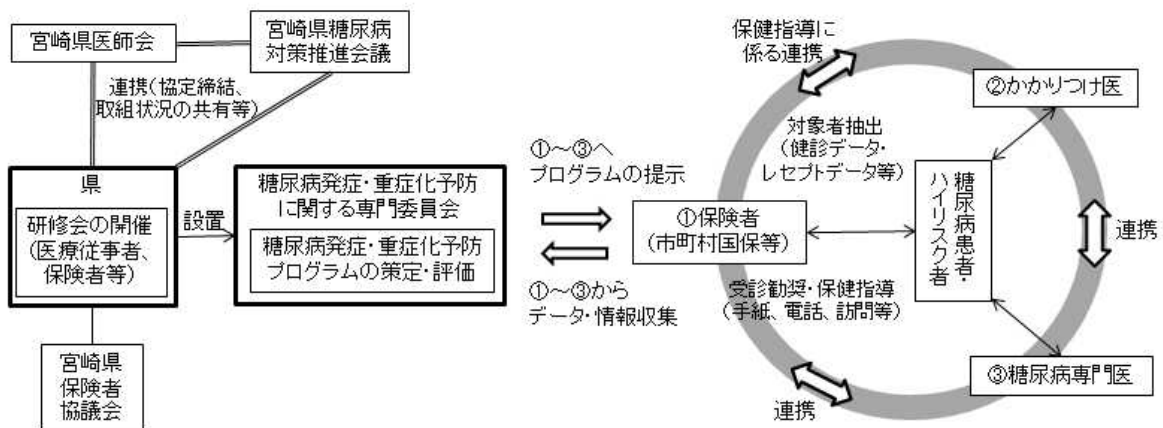
○地域のちから・介護予防推進事業（健康増進課） **3百万円**

住民主体の介護予防の取組等へ、リハビリ専門職の派遣支援等を実施する。

●糖尿病発症・重症化予防対策事業（健康増進課） **4百万円**

糖尿病の発症・重症化を予防するためのプログラムの作成や研修会を開催する。

糖尿病発症・重症化予防対策事業



㊦山村集落定住環境緊急整備事業（自然環境課）

16百万円

過疎地域等を対象に、土砂流出防止施設の整備や水源確保対策を実施し、災害に強い集落を緊急に整備することにより、集落機能の保全と定住の促進を図る。

(1) 事前防災対策

ライフライン（生活道、電気、通信施設等）を保全対象とした事前防災に資する施設の整備に対する助成（土砂流出防止施設、土留工等）

- ・実施主体 過疎地域及び振興山村地域の市町村（補助率 2／3以内）

(2) 水源の確保対策

治山ダム等を利用した取水施設等の水源施設の整備に対する助成

- ・実施主体 過疎地域及び振興山村地域の市町村（補助率 2／3以内）



【集落の拠点施設の防災力の向上】



【土砂流出による生活道等の被害を未然防止】

◎有害鳥獣捕獲等対策事業（自然環境課）**63百万円**

有害鳥獣の捕獲に係る支援及び技術向上のための各種講習会の実施により捕獲体制の強化を図るとともに、鳥獣保護区等における効果的な捕獲を実施すること等により、鳥獣による農林作物等への被害軽減を図る。

○有害鳥獣捕獲総合対策事業**27百万円**

- (1) 有害鳥獣捕獲班活動支援、野生猿特別捕獲班活動支援、シカ有害捕獲への支援
 - ・実施主体 市町村（補助率 1/2以内）
- (2) 有害鳥獣捕獲班員への安全・技術向上講習会の開催

○有害鳥獣パトロールで地域活性化事業**9百万円**

- (1) 迅速な捕獲等の実施、地域ぐるみの捕獲促進
- (2) シカ防護柵の維持管理や電気柵の安全設置の指導
 - ・実施主体 市町村（補助率 1/2以内）

○増えすぎたシカ・イノシシ特別捕獲事業**12百万円**

- (1) 従来の捕獲手法（巻き狩り、わな等）による捕獲
- (2) 効果的な捕獲手法（誘引狙撃法）の普及と技術向上
- (3) わなによる誘引捕獲など新たな捕獲手法の確立・普及

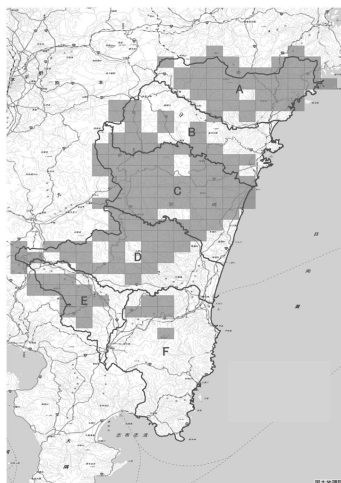
○鳥獣保護区等周辺野生鳥獣適正管理事業**13百万円**

- (1) わな猟免許所持者の捕獲技術の向上を図るための講習会の開催
- (2) 電気柵等の設置及び適正設置のための講習会の開催
 - ・実施主体 市町村（補助率 1/3以内、1/2以内）

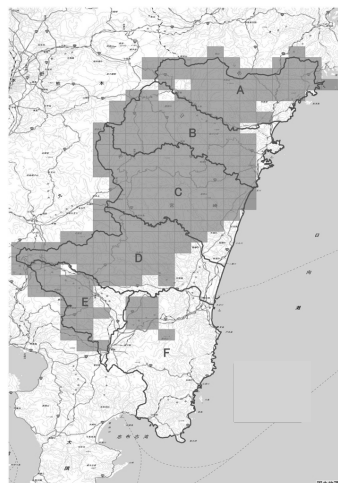
○県南地域へのシカ侵入監視対策事業**2百万円**

- (1) 広域協議会によるシカの侵入等の状況確認及び監視方法の検討
- (2) 監視カメラの設置、目撃情報等の収集及び監視結果の分析と対策の検討

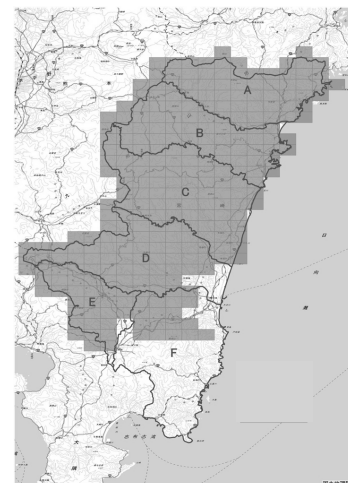
<シカ生息域の拡大状況（グレーの部分が生息域）>



(1978年)



(2003年)



(2014年)

○水を貯え、災害に強い森林づくり事業（森林経営課）

173百万円

水土保持上重要な森林を対象に、荒廃林地の再造林や間伐等を実施するとともに、人工林伐採後の速やかな再造林を推進することにより、公益的機能の高い森林づくりを目指す。

- (1) 広葉樹造林等推進事業
水源地等の上流域で放置された森林を対象とした広葉樹等の植栽
- (2) 針広混交林等造成事業
長期間にわたり間伐が行われていない森林を対象に間伐率を高め広葉樹の侵入を促進
- (3) 里山人工林等再生事業
竹が侵入・拡大し、防災機能等が低下している人工林を対象とした竹の除去・整理
- (4) 水土保持の森林づくり事業
裸地化による水土保持機能の低下を防止するための伐採後の速やかな植栽



広葉樹等の植栽



広葉樹の侵入を促す間伐

㊦特用林産物資源活用推進事業（山村・木材振興課）

1百万円

山村の地域資源である竹を活用した商品づくりや、県産備長炭のブランド力を向上させるためのPR・販促活動等を支援することによって、山村地域の所得向上と活性化を図る。

- (1) 竹資源活用推進事業
竹を活用した商品づくりへの支援
・実施主体 生産者団体等（補助率 1/2以内）
- (2) 県産備長炭ブランド力向上推進事業
県産備長炭のブランド力向上のためのPR活動や販促活動等への支援
・実施主体 宮崎県産備長炭振興対策協議会（補助率 1/2以内）



笹チップ製造



日本三大備長炭のひとつ「日向備長炭」

㊦ 山の宝を活用した所得向上支援事業（山村・木材振興課）

4百万円

山村地域に埋もれている特用林産物等の山の宝を発掘し、効果的に活用することにより、山村地域の所得向上と活性化を図る。

(1) 山の宝発掘事業

市場調査を行い、新たなメニューや商品の開発、効果的なPR方法を検討

(2) 山の宝体感事業

山村地域に人を呼び込むため、観光や健康など他の分野と組み合わせ、山の宝が体感できる仕組みづくりを検討（旅行、飲食業等の関係者を対象にしたモニターツアー等）



山菜を使った新メニューの開発



山の宝体感ツアー

山の宝体感ツアーイメージ

㊧ 中山間地域農業年収アップ支援事業（農政企画課 新農業戦略室）

12百万円

中山間地域の営農集団等を対象に、100万円以上の年収向上を目標とする年収アップ実践プランの策定及びその実現のための支援を行うことで中山間地域の農業所得の向上を図る。

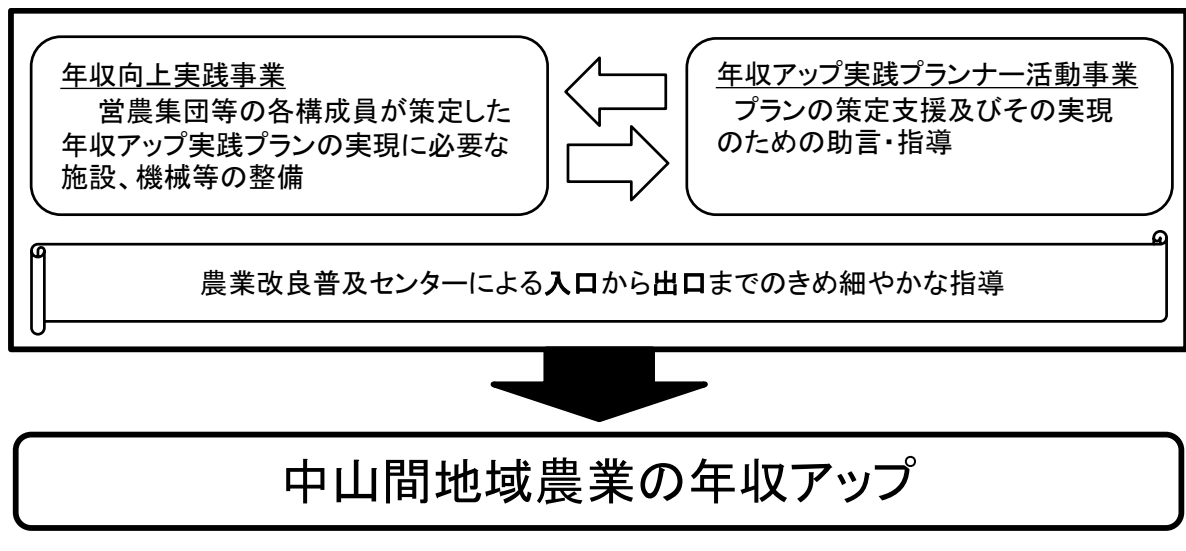
(1) 年収向上実践事業

営農集団等の構成員が策定した年収アップ実践プランの実現に必要な施設、機械等の整備

・実施主体 市町村、営農集団等（補助率 1/3以内）

(2) 年収アップ実践プランナー活動事業

年収アップ実践プランの策定支援及びその実現のための助言・指導



㊦世界農業遺産（G I A H S）地域力育成支援事業（農政企画課 新農業戦略室）

27百万円

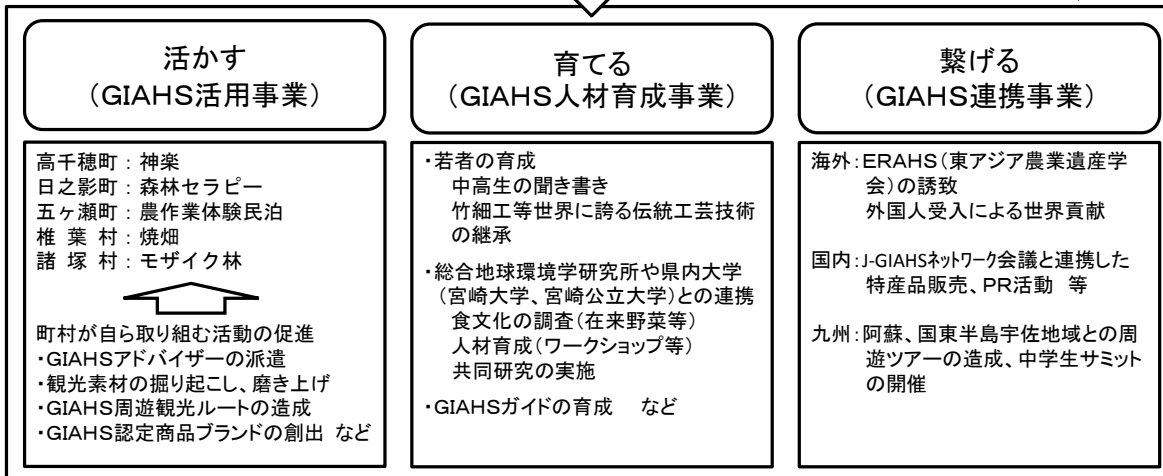
世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域において、地域の自主的な活動や「聞き書き(注)」による若者の育成、国内外のG I A H Sサイトと連携した世界農業遺産のPR活動等に対する支援を行うことにより更なる地域活性化を図る。

(注)話し手と聞き手が対話を重ね、語り手の経験や思いの言葉を話し言葉で文章にまとめる手法

- (1) G I A H S 活用事業
世界農業遺産を活用した地域活性化の取組を支援
・実施主体 世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会（補助率 1 / 2 以内）
- (2) G I A H S 人材育成事業
世界農業遺産認定地域の人材育成のための活動支援
・実施主体 世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会（補助率 1 / 2 以内）
- (3) G I A H S 連携事業
国内外のG I A H S サイト等と連携した活動支援

世界農業遺産認定を機に、山のくらしを再評価

中山間地域
はハンディ
キャップでは
ない



○地域力を活かす鳥獣被害防止総合対策事業（農政企画課 新農業戦略室）

555百万円

集落の実態に応じた集落被害対策ビジョンに基づく自立的な被害対策について、ソフト、ハードを組み合わせることで総合的に支援することにより、更なる被害の減少を図るとともに、捕獲鳥獣（ジビエ）の地域資源としての利活用や特産品づくり等の開発を支援することで地域振興に繋がる取組を推進する。

- (1) 鳥獣被害対策支援センター活動強化事業
鳥獣被害対策支援センターによる技術指導、人材育成、優良技術の実証・普及等
- (2) 特命チーム活動強化事業
鳥獣被害対策特命チームによる集落被害対策ビジョンに基づく被害対策の支援等
- (3) 鳥獣被害防止総合対策交付金関係事業
地域ぐるみの被害防止対策、有害鳥獣の捕獲、防護柵や捕獲鳥獣の処理加工施設整備の取組に対する支援等
・実施主体 市町村等（補助率 1 / 2 以内、定額）
- (4) 捕獲鳥獣利活用推進事業
適正な処理加工に関する人材育成や需要・消費の拡大推進による捕獲鳥獣の利活用促進等



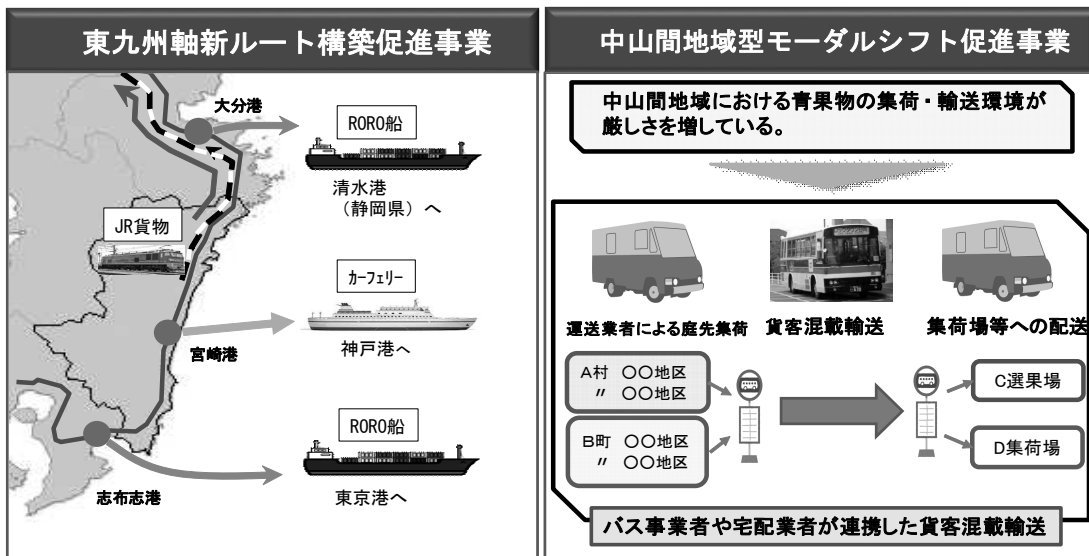
㊤東九州軸青果物輸送に向けたモーダルシフト加速化事業

(農業連携推進課 ブランド・流通対策室) 3百万円

大消費地への県産青果物の安定輸送体制の構築に向け、東九州方面からの海上・JR貨物による新たなルートの輸送試験を実施する。

また、青果物の集荷・輸送環境が厳しさを増している中山間地域における効率的な集荷体制の構築に向けた取組を支援する。

- (1) 東九州軸新ルート構築促進事業
海上輸送等を利用した新たな幹線輸送試験の実施
 - (2) 中山間地域型モーダルシフト促進事業
農業団体やバス事業者等が取り組む貨客混載輸送への支援
- ・実施主体 事業協議会 (補助率 1/2以内)



○多面的機能支払制度推進事業 (農村整備課)

1,142百万円

農業・農村が有する国土保全や水源かん養、景観形成等の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域集落等が取り組む農地・水路等の保安全管理活動を支援する。

- (1) 農地維持支払
多面的機能を支える共同活動 (農地の保安全管理、水路の泥上げや農道の草刈り等) を支援
・実施主体 活動組織 (交付率 国1/2 県1/4)
- (2) 資源向上支払 (共同活動)
地域資源の質的向上を図る共同活動 (水路等の軽微な補修や良好な景観形成等) を支援
・実施主体 活動組織 (交付率 国1/2 県1/4)
- (3) 資源向上支払 (長寿命化)
施設の長寿命化のための活動 (水路等の施設の補強や機能保全のための更新等) を支援
・実施主体 活動組織 (交付率 国1/2 県1/4)

○中山間地域等直接支払制度推進事業 (農村整備課)

683百万円

中山間地域等において、農業生産の維持を図りつつ、耕作放棄を防止し、農業・農村が持つ多面的機能を確保するという観点から、集落等で作成した協定書に基づく農地等の継続的な管理や集落間で連携する活動体制づくりなど将来に向けた前向きな取組に対して助成を行う。

<中山間地域等直接支払>

- ・事業主体 市町村 (交付率 国1/2 県1/4、国1/3 県1/3)

○建設産業経営基盤強化等支援事業（管理課）

193百万円

社会資本の整備等を担い、地域の経済や雇用を支える建設業者の経営基盤の強化等を図るため、中小企業診断士等による経営相談や、建設業者が取り組む新分野進出への支援を行うとともに、宮崎県建設事業協同組合等を通じた金融支援等を行う。

(1) 経営相談による支援

経営相談窓口の設置や訪問相談の実施により、建設業者等が抱える経営上の課題に対応するとともに、新分野に進出した建設業者等に対する指導・助言などのフォローアップを行い、事業の定着化を支援

(2) 新分野進出支援

建設業に軸足を置きながら新分野進出に取り組む企業の初期経費の一部等を助成
・実施主体 建設業者（補助率 1/2以内）

(3) 県建設事業協同組合等への融資

県建設事業協同組合が実施する転貸融資や共同購入事業、県測量設計事業協同組合が実施する転貸融資の資金原資を貸付

㊦木造住宅耐震化推進事業（建築住宅課）

20百万円

旧耐震基準で建築された木造住宅の所有者等に対し、国及び市町村と連携して支援を行うとともに、事業者向けの講習会の開催や耐震診断済み住宅への戸別訪問等を行うことにより、木造住宅の耐震化をより一層推進する。

(1) 市町村に対する補助事業

- ① アドバイザー（木造住宅耐震診断士）の派遣
- ② 耐震診断費の補助
- ③ 耐震改修設計費の補助
- ④ 耐震改修工事費の補助

(2) 耐震加速化事業

- ① 木造住宅耐震診断士の養成
- ② 工務店等を対象とした低コスト改修工法講習会の開催
- ③ 耐震診断済み住宅への戸別訪問等



耐震診断



木造住宅耐震診断士養成講習会



耐震改修工事（筋交い取付）



耐震改修工事（金物補強）